

平成 2 7 年 9 月 2 日

第 4 回 瑞浪市議会定例会会議録（第 1 号）

## 議 事 日 程 (第 1 号)

平成27年 9 月 2 日 (水曜日) 午前 9 時 開議

### 日程第 1 諸般の報告

- 1 例月現金出納検査結果の報告
- 2 提出議案の受理報告
- 3 説明員の報告
- 4 議会運営委員会行政視察結果報告
- 5 経済建設委員会行政視察結果報告
- 6 報第14号 平成26年度決算に基づく健全化判断比率等の報告について
- 7 報第15号 瑞浪市教育委員会点検評価報告書の提出について

### 日程第 2 会議録署名議員の指名

### 日程第 3 会期の決定

日程第 4 議第53号 瑞浪市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 5 議第54号 瑞浪市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 6 議第55号 瑞浪市子ども発達支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 7 議第56号 瑞浪市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第 8 議第57号 平成27年度瑞浪市一般会計補正予算 (第 3 号)

日程第 9 議第58号 平成27年度瑞浪市介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第10 議第59号 平成27年度瑞浪市駐車場事業特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第11 議第60号 平成27年度瑞浪市水道事業会計補正予算 (第 1 号)

日程第12 認第 1 号 平成26年度瑞浪市一般会計決算の認定について

日程第13 認第 2 号 平成26年度瑞浪市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について

日程第14 認第 3 号 平成26年度瑞浪市国民健康保険事業特別会計決算の認定について

日程第15 認第 4 号 平成26年度瑞浪市介護保険事業特別会計決算の認定について

日程第16 認第 5 号 平成26年度瑞浪市介護サービス事業特別会計決算の認定について

日程第17 認第 6 号 平成26年度瑞浪市農業集落排水事業特別会計決算の認定について

日程第18 認第 7 号 平成26年度瑞浪市駐車場事業特別会計決算の認定について

日程第19 認第 8 号 平成26年度瑞浪中央土地区画整理事業特別会計決算の認定について

日程第20 認第 9 号 平成26年度瑞浪市下水道事業特別会計決算の認定について

日程第21 認第10号 平成26年度瑞浪市水道事業会計決算の認定について

日程第22 議第61号 平成26年度瑞浪市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

---

## 本日の会議に付した事件

### 第 1 諸般の報告

- 1 例月現金出納検査結果の報告
  - 2 提出議案の受理報告
  - 3 説明員の報告
  - 4 議会運営委員会行政視察結果報告
  - 5 経済建設委員会行政視察結果報告
  - 6 報第14号 平成26年度決算に基づく健全化判断比率等の報告について
  - 7 報第15号 瑞浪市教育委員会点検評価報告書の提出について
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 議第53号 瑞浪市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第5 議第54号 瑞浪市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第6 議第55号 瑞浪市子ども発達支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第7 議第56号 瑞浪市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第8 議第57号 平成27年度瑞浪市一般会計補正予算（第3号）
- 第9 議第58号 平成27年度瑞浪市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第10 議第59号 平成27年度瑞浪市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
- 第11 議第60号 平成27年度瑞浪市水道事業会計補正予算（第1号）
- 第12 認第1号 平成26年度瑞浪市一般会計決算の認定について
- 第13 認第2号 平成26年度瑞浪市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について
- 第14 認第3号 平成26年度瑞浪市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
- 第15 認第4号 平成26年度瑞浪市介護保険事業特別会計決算の認定について
- 第16 認第5号 平成26年度瑞浪市介護サービス事業特別会計決算の認定について
- 第17 認第6号 平成26年度瑞浪市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- 第18 認第7号 平成26年度瑞浪市駐車場事業特別会計決算の認定について
- 第19 認第8号 平成26年度瑞浪中央土地区画整理事業特別会計決算の認定について
- 第20 認第9号 平成26年度瑞浪市下水道事業特別会計決算の認定について
- 第21 認第10号 平成26年度瑞浪市水道事業会計決算の認定について
- 第22 議第61号 平成26年度瑞浪市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

---

---

#### 出席議員（16名）

- |    |         |    |        |
|----|---------|----|--------|
| 1番 | 樋田 翔太   | 2番 | 小川 祐輝  |
| 3番 | 渡邊 康弘   | 4番 | 大久保 京子 |
| 5番 | 小木曾 光佐子 | 6番 | 成瀬 徳夫  |
| 7番 | 榛葉 利広   | 8番 | 熊谷 隆男  |

9番 石川文俊  
11番 大島正弘  
13番 熊澤清和  
15番 柴田増三

10番 加藤輔之  
12番 水野和昭  
14番 舘林辰郎  
16番 成重隆志

---

欠席議員（なし）

---

---

説明のため出席した者の職、氏名

市長	水野光二	副市長	勝康弘
総務部長	水野正	まちづくり推進部長	加藤誠二
民生部長	伊藤明芳	民生部次長	正村京司
経済部長	成瀬篤	経済部次長	棚橋武己
建設部長	石田智久	建設部次長	大山一男
会計管理者	渡邊俊美	消防長	小倉秀亀
総務課長	正村和英	秘書課長	正木英二
教育長	平林道博	教育委員会事務局長	伊藤正徳
教育委員会事務局次長	藤井雅明	企画政策課長	小栗英雄
税務課長	宮本朗光	市民課長	小木曾松枝
市民協働課長	鈴木創造	生活安全課長	北山卓見
高齢福祉課長	南波昇	保険年金課長	伊藤和久
健康づくり課長	成瀬良美	農林課長	景山博之
商工課長	林恵治	窯業技術研究所所長	加藤正夫
環境課長	市川靖則	クリーンセンター所長	小川恭司
土木課長	木村伸哉	都市計画課長	渡辺芳夫
浄化センター所長	山内雅彦	教育総務課長	酒井浩二
社会教育課長	柴田宏	スポーツ文化課長	工藤将哉
選挙管理委員会書記長補佐	日比野茂雄	消防総務課長	足立博隆
警防課長	足立憲二	予防課長	鶴飼豊輝
消防署長	大津英夫		

---

職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	可知勝宏	事務局総務課長	奥村勝彦
書記	加藤百合子	書記	奥村香織
書記	加藤千佳		

---

○議長（熊谷隆男君）

それでは、ただ今から平成27年第4回瑞浪市議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

ここで、市長の挨拶をお願いいたします。

市長 水野光二君。

○市長（水野光二君）

皆さん、おはようございます。

平成27年第4回市議会定例会を開会いたしましたところ、議員の皆さんにおかれましては、全員ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、先の瑞浪市消防団の市長点検におきまして、あいにくの天候の中での市長点検になりましたけれども、各分団、そして、消防音楽隊、女性分団を含めまして、しっかり日ごろの訓練の成果をご披露いただけたかなというふうに思います。あのような頼もしい消防団の皆さんが、いざというときにご活躍いただける、そういう訓練をいただいているということは、市民にとりましても大変、心強いことだなと思ったわけでございますけれども、我々行政としても、消防団の皆さんが活動しやすいような支援体制を今後も敷いていかなければならない、確立していかなければならないなど、改めて思ったところでございます。

これから、消防団の皆さんにおかれましては、年末の特別警戒、そして、出初め式というような形で、まだまだいろいろなイベントが続くわけでございますけれども、そのようなイベントに向かう訓練が、本当のまた訓練になっていくのではないのかなというふうに思っておりますので、どうか議員の皆さんにおかれましても、しっかり消防団の皆さんの意見を聞いていただくなり、また、支援をしていただくなり、お願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、ただ今、議長から発言のお許しをいただきましたので、私の3期目の市政運営についての基本的な考えも合わせまして、本定例会の挨拶をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

少しお時間をいただきますので、よろしく申し上げます。

私は、7月12日に執行されました瑞浪市の市長選挙におきまして、市民の皆さんからの大変温かく大きなご支援によりまして、3度目の当選をさせていただきました。これは、これまで私が取り組んでまいりました「現場主義」、「対話主義」に基づく2期8年間の市政運営が市民の皆さんから評価をしていただき、3期目に対して大きな期待をしていただいた結果であると考えております。改めまして、市長としての責任の重さと大きさをしっかりと受けとめ、引き続き職務に当たらせていただいているところでございます。

少し過去を総括させていただきたいと思っております。

1期目の4年間では、「市民が主役 愛あるまち“みずなみ”」をスローガンに掲げ、中学生までの医療費無料化や夢づくり地域交付金事業の創設など、市民と行政との協働のまちづくりを進め

てまいりました。

2期目は、「愛と活力のあるまち“みずなみ”」として、安全・安心なまちづくり、産業の活性化、子どもたちの教育環境の向上、省エネルギー・新エネルギー対策、そして、自立した魅力ある瑞浪市づくりに取り組んでまいりました。

そして、3期目の今回は、manifestoのスローガンを「愛あるまち“瑞浪”輝く未来のために！」といたしました。これまでの実績を踏まえ、更に輝く未来の瑞浪を目指しまして、3つの重要課題を掲げさせていただいております。

まず、1つ目の重要課題は、「まちの活性化を図る」ということでございます。

地域の元気のためには、働く場所の確保が重要であります。大規模な工業団地の開発は、保安林などの問題もありまして、なかなか困難な状況ではありますけれども、釜戸町でのオーダーメイド型の企業誘致のほか、稲津町での新たな企業用地の調査、既存の工業適地への企業誘致など積極的に取り組んでまいります。瑞浪市内で新たな事業を実施または拡大する方に、設備資金の一部や融資に係る支払利子の一部を補助し、雇用の増加を後押ししてまいります。

また、本市の玄関口である瑞浪駅周辺の利便性の向上を図るため、駅北駐車場の拡張を行います。美濃源氏七夕まつりやバサラカーニバルなど、市民参加のイベントなどを通して、更に、商店街の皆さんからのご提案をお聞きする中で、駅周辺の活性化と商業の振興を図ってまいります。この地域を含めた中心市街地は、住居エリアとしての活用も考えていく必要があります。人が住めば、買い物をする人もふえるわけでございます。そのために、民間の力を活用した駅前周辺の魅力アップについても検討してまいりたいと思います。

一方で、地場産業であります陶磁器産業の支援、農業の6次産業化の支援などを引き続き行ってまいります。地場産業などの活性化につきましては、技術者の育成やその定着化への支援、みずなみ焼の販路開拓支援など、しっかりと取り組んでまいります。農業においても、きなあつ瑞浪を農業の拠点として、生産農家の育成やICTを活用した有害鳥獣対策、瑞浪の特産品化を進めてきました瑞浪ポーノポークのさらなる販路拡大に努めてまいります。移住定住施策と連携し、Iターン、Uターンされる方が陶磁器産業や農業の新たな担い手となっていただけるような取り組みも考えてまいります。

観光面では、本市の北部にあります往時の面影を残す、旧中山道の大湫宿の町並み保存などを、地域の住民の皆さんとともに進めてまいります。

国の登録有形文化財であります森川訓行家住宅、通称「丸森」については、宿場の雰囲気を代表するような建物となるように整備を行ってまいります。

このほか、これまでも継続的に取り組んできておりますゴルフの町や化石のまちとしての本市の魅力積極的に発信し、交流人口の拡大に努め、町の活性化を図ってまいります。

ゴルフの町みずなみオープンゴルフ大会は、市内全てのゴルフ場のご協力と実行委員会のお力によりまして、定着してまいりました。年間50万人を超えるゴルフ場利用者のさらなる拡大に向け、引き続き、市内外へゴルフ場利用者のさらなる拡大を行ってまいりたいと思います。

化石のまち瑞浪のシンボルである化石博物館は、昨年、秋篠宮眞子内親王殿下のご視察をいただきました。近年は、年間3万人程度の入館者でございますけれども、土岐川河川敷の化石採取場では、比較的簡単に化石を採取することができることから、ことしの夏休みも多くの子どもたちでにぎわいました。今後も、化石専門の博物館として、学術的役割とともに、化石のまち瑞浪の発信拠点としての役割を果たしてまいりたいと思います。

2つ目は、「地域の絆を強める」ということでございます。

7月より施行となりました「まちづくり基本条例」に基づきまして、市民との協働のまちづくりを更に進めてまいります。自治会への加入促進を図り、旧保健センターの一部を活用して、まちづくり団体の活動拠点を整備いたします。私が就任当初から進めてまいりました市民協働による地域の課題解消に向けた夢づくり地域交付金制度の拡充や、今年度からは、若者の夢の実現を後押しする、若者参加の夢づくりチャレンジ研究室事業を行ってまいります。また、市民活動団体による地区を超えた公益活動を支援するため、夢づくり市民活動補助事業を推進してまいります。

瑞浪の将来を担う園児、児童、生徒の学習環境を整えます。教育内容の充実を図り、子どもたちの持つ可能性を広げるため、瑞浪南中学校、瑞浪北中学校の開校に向け、しっかりと取り組んでまいります。瑞浪南中学校は、今年度、施設改修などを実施し、来年度春の開校に備えております。瑞浪北中学校は、日本一の学校を目指しまして、昨年度、文部科学省のスーパーエコスクールの採択を受けまして、ゼロエネルギー基本計画を策定いたしました。地元住民の皆さんのご理解とご協力により、用地の取得等を進めております。今後は、平成31年4月の開校に向けまして、基本計画に沿った校舎などの設計を行い、学校建設を進めてまいります。

ことしの夏も大変暑い日が続きましたが、熱中症の予防対策といたしましては、子どもたちの健康のために、幼稚園から順次、冷房設備などを整備してまいります。

また、子育てや高齢者を地域で支える体制づくりを進めてまいります。子育て世帯と地域社会の絆を深め、誰もが安心して子育てができるように、子育て支援センターやファミリーサポートセンターの充実を図ってまいります。親の子育ての不安を軽減し、子育てを楽しむことができるように、親教育プログラム講座も行ってまいります。

高齢者が安心して地域で暮らせるように、広域的な連携により医療や介護体制の確立を図ってまいります。各種検診や健康相談、生涯スポーツ、生涯学習などの推進によりまして、健康寿命の延伸や生活習慣病・認知症の予防などに取り組んでまいります。地域で暮らす高齢者の足の確保のため、地域公共交通対策事業といたしまして、デマンド交通の拡充を推進してまいります。

3つ目は、「人口問題に取り組む」ということでございます。

現在、取り組んでおります瑞浪市版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を早期につくり上げまして、人口減少問題にしっかりと取り組んでまいります。空き家・空き地バンク事業や、本年度から取り組んでおります、市外からの転入者や市内転居者の住宅取得を支援する移住定住奨励金交付事業などに加え、移住定住者を支援する体制の整備や地産地消型の再生エネルギーを活用する優良住宅地の開発支援などにより、移住定住者の増加を目指します。また、瑞浪市の大きな魅力の1つ

でもあります優良な住宅環境を活かしまして、三世代が同居または近居をしていただける支援制度を創設してまいります。

第6次総合計画に掲げるまちづくりの重点施策「3プラス1」をベースに、幅広い視点から総合的に本市の魅力に磨きをかけ、快適で暮らしやすいまちづくりを進めてまいります。道路や橋、上下水道などの生活基盤の長寿命化を進め、ハートピアや旧産業振興センターなど、公共建築物の最適な整備と配置を図ってまいります。

また、長年の大きな課題でありました瑞浪恵那道路が、国におきまして本年度から事業化されました。本年度は5,000万円の調査費ということでございますが、本当に多くの方々の長きにわたるご努力のおかげでございます。これからは、この瑞浪恵那道路の第1工区8.2キロメートルの早期完成と、第2工区4.3キロメートルの早期着手、そして、全区間12.5キロメートルの早期完成を目指し、要望活動など、これまで以上にしっかりと取り組んでまいります。高速道路網の整備、平成39年開通予定のリニア中央新幹線の岐阜県駅整備など、当地域の将来ポテンシャルは今後ますます高まってまいります。これをチャンスに、暮らしやすい魅力的なまちづくりを行い、人口問題にしっかりと取り組んでまいります。

これからも、私の政治姿勢であります「現場主義」、「対話主義」を基本に、積極的に各種課題に取り組み、市民の皆さんに瑞浪に住んでよかった、住み続けたいと思っていただけるような、未来につながる市政運営を、市民の皆さんとともに進めてまいります。

瑞浪市の発展のために決意を新たにいたしまして、「愛あるまち“瑞浪”輝く未来のために」、今後、4年間の任期を全力で取り組みます。市民の皆さん、そして、市議会の議員の皆さんのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。3期目の就任の挨拶と9月議会、冒頭の挨拶とさせていただきます。

なお、本会議に提出させていただいております議案は、条例案件3件、予算案件4件、人事案件1件、その他の案件1件、認定案件10件でございます。

以上、詳細につきましては、それぞれの担当部次長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。ありがとうございました。

#### ○議長（熊谷隆男君）

ありがとうございました。

本日の日程は、お手元に配付してあります議事日程のとおりでございます。

---

#### ○議長（熊谷隆男君）

日程第1、諸般の報告を行います。

1、例月現金出納検査結果の報告、2、提出議案の受理報告、3、説明員の報告、4、議会運営委員会行政視察結果報告、5、経済建設委員会行政視察結果報告、6、報第14号 平成26年度決算に基づく健全化判断比率等の報告について、7、報第15号 瑞浪市教育委員会点検評価報告書の提



出については、お手元に配付してあります報告のとおりでございます。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

**○議長（熊谷隆男君）**

次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、議長において1番 樋田翔太君と、2番 小川祐輝君の2名を指名いたします。

---

**○議長（熊谷隆男君）**

次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から10月5日までの34日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から10月5日までの34日間に決定いたしました。

なお、会期中の会議等につきましては、お手元に配付してあります会期日程表に基づいて開催しますので、よろしく願いいたします。

---

**○議長（熊谷隆男君）**

次に、日程第4、議第53号 瑞浪市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第6、議第55号 瑞浪市子ども発達支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの3議案を一括議題といたします。

本3議案につきましては、議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

説明にあたっては、日程順に順次説明願います。

初めに、総務部長 水野 正君。

**○総務部長（水野 正君）**

おはようございます。それでは、私から条例案件2件につきまして、説明をさせていただきます。議案集及び議案資料とも1ページをご覧いただきたいと思います。

最初に、議第53号 瑞浪市職員の再任用に関する条例の一部改正でございます。

この改正につきましては、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行によりまして、共済年金が厚生年金に統一されることに伴う改正でございます。

改正の内容につきましては、条例附則第2条で特定警察官職員等への適用期日を定めておりますが、特定警察官等の規定が地方公務員等共済組合法から厚生年金保険法に改正されたことによりまして、根拠となる法律の適用と条項を改正するものでございます。

改正条例の施行日につきましては公布の日でございまして、適用日につきましては平成27年10月1日からでございます。

次に、議案集2ページ、議案資料2ページをご覧いただきたいと思います。

議第54号 瑞浪市手数料条例の一部改正でございます。

この改正は、番号法、マイナンバーでございますが、の施行に伴い開始されます、社会保障・税番号制度に伴う改正で、10月から交付されます通知カードと、申請に基づき平成28年1月から交付が開始されます個人番号カードの再発行に係る手数料を追加、及び番号制度導入に伴いまして現行の住民基本台帳カードの交付が終了いたしますので、その手数料を削除するものでございます。

改正にあたりましては、施行日にあわせて条建てで改正を行っています。

まず、議案資料2ページから4ページにかけましての第1条につきましては、2ページ中段以降、通知カードの再発行に係る手数料を別表に追加するため、5項以降を1項ずつ繰り下げ、中段の5項、行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に関する事務といたしまして、通知カードの再発行手数料として1枚につき500円を追加する改正でございます。

次に、4ページ下段から6ページかけて改正の第2条でございますが、別表に規定しております4項の住民基本台帳法の施行に関する事務のうち、5ページ下段の4号でございますが、住民基本台帳カード手数料を削除いたしまして、6ページ上段の第1条で追加いたしました5項に、2号といたしまして個人番号カードの再発行に係る手数料800円を追加する改正でございます。

改正条例の施行日でございますが、第1条の改正は公布の日、第2条の改正につきましては平成28年1月1日からでございます。

以上、条例案件2件の説明といたします。よろしくお願いたします。

#### ○議長（熊谷隆男君）

次に、民生部次長 正村京司君。

#### ○民生部次長（正村京司君）

おはようございます。それでは、議第55号 瑞浪市子ども発達支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

議案集の4ページ、議案資料の7ページをお願いいたします。

今回の改正は、児童福祉法が改正され、児童福祉法第6条の2が小児慢性特定疾病医療支援等に、障害児通所支援の規定が第6条の2の2に改正されたことに伴い、条文の整備を行うもので、瑞浪市子ども発達支援センターの設置及び管理に関する条例第3条第1号中、第6条の2第1項を、第6条の2の2第1項に、条例第3条第2号中、第6条の2第6項を第6条の2の2第6項に改正するものでございます。

なお、附則で、この条例の施行日は公布の日と定めております。

以上で、議第55号の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

#### ○議長（熊谷隆男君）

ご苦労様でした。

○議長（熊谷隆男君）

次に、日程第7、議第56号 瑞浪市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本議案につきましては、議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長 水野光二君。

○市長（水野光二君）

それでは、人事案件につきまして、ご説明申し上げます。

議案集の5ページと、議案資料の8ページをお開きいただきたいと思います。

議第56号 瑞浪市教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきましては、教育委員会委員の矢野元子委員の任期が、平成27年9月30日をもって満了となります。新たに、瑞浪市明世町山野内308番地の4の山田幸男さんを教育委員会委員に任命したいと思いますので、議会の同意を求めるものでございます。

山田さんは、昭和27年12月生まれで、昭和51年3月に名古屋大学教育学部をご卒業されまして、岐阜県の公立学校教員として奉職されまして、瑞穂市の穂積中学校をスタートに教鞭をとられてみえました。平成18年4月からは、多治見中学校の校長を務められるなど、子どもたちの教育に力を尽くされました。平成19年4月からは東濃教育事務所に勤務をされまして、その間、教育支援課長、学校職員課長、そして、東濃教育事務所の所長を歴任され、平成22年4月からは、瑞浪小学校で校長を務められ、平成25年3月に退官してみえます。退官後は、平成27年3月まで瑞陵、稲津、陶中学校で初任者指導の非常勤講師として、後進の育成にあたっていました。

また、地域活動では、平成25年4月から明世町山野内区の区長として、平成26年4月からは明世地区の区長会長として、現在、ご活躍をいただいております。

山田さんには、教育委員会委員として教育環境の向上、また、開かれた学校運営に関して、これまでの経験を踏まえまして、ご活躍をいただけるものと考えており、お力をお借りしたく、議会の同意を求めるものでございます。

よろしく願い申し上げます、私の説明とさせていただきます。

○議長（熊谷隆男君）

ご苦労様でした。

これより、本議案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段ないようですので、質疑を終結します。

ただ今、議題となっております議第56号につきましては、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第56号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第56号 瑞浪市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第56号は原案のとおり同意することに決定しました。

---

#### ○議長（熊谷隆男君）

次に、日程第8、議第57号 平成27年度瑞浪市一般会計補正予算（第3号）から、日程第11、議第60号 平成27年度瑞浪市水道事業会計補正予算（第1号）についての4議案を一括議題といたします。

本4議案につきましては、議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

説明にあたっては、日程順に順次説明願います。

初めに、総務部長 水野 正君。

#### ○総務部長（水野 正君）

議第57号 平成27年度瑞浪市一般会計補正予算（第3号）につきまして説明いたします。

まず、議案集の6ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額に3億2,950万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を162億3,450万円とするものでございます。

同条2項でありますが、補正後の歳入歳出予算は、7ページから8ページの第1表、歳入歳出予算補正にまとめてございます。詳細は、後ほど別冊の平成27年度瑞浪市補正予算説明書で説明させていただきます。

第2条は、継続費の補正を追加するものでございます。9ページの第2表、継続費補正のとおり、学校給食施設等整備事業の9,300万円につきまして、2年間で給食センターの洗浄室とコンテナプール室の空調を整備するため設定をするものでございます。

第3条につきましては、繰越明許費を設定するものでございます。9ページの第3表、繰越明許費のとおり、園舎等改修事業、大湫宿保存活用事業、市道等整備交付金事業及び河川状況監視事業の4事業につきまして、年度内での完成が難しく、繰越明許費を設定するものでございます。

第4条でございますが、債務負担行為を追加する補正でございます。9ページの第4表、債務負担行為の補正のとおり、デマンド型交通運行業務委託料4,000万円につきまして、平成28年4月からの実施に向けた準備をするため、設定するものでございます。

続きまして、別冊の補正予算説明書で、今議会に提案いたしました補正予算の概要を説明いたしますので、平成27年度瑞浪市補正予算説明書（第3号）の3ページをご覧くださいと思います。

説明につきましては、項の補正額と、主な内容を説明いたします。

最初に歳入ですが、1款、1項 市民税を1,300万円増額する補正は、景気回復の基調等を受け、個人市民税の増加を見込んでおります。2項 固定資産税を2,600万円増額する補正につきましても、償却資産分の増加を見込みました。3項 軽自動車税を250万円減額する補正につきましては、3月に議決をいただきました市税条例の改正分の減を見込んでおります。

4ページ上段をご覧ください。

14款、2項 国庫補助金を2,317万円3,000円増額する補正につきましては、マイナンバー制度に対するシステム改修と事務費に係る補助を見込み、また、地方創生先行型交付金の上乗せ交付分の2事業につきまして、補助を見込んでおります。

15款、2項 県補助金を90万円増額する補正につきましては、子育て支援に係る事業でございますが、親教育プログラム講座の開催と、農業6次産業化に係る補助を見込んでおります。

下段の18款、2項 財産区繰入金を800万円減額する補正につきましては、当初計画しておりました釜戸町神徳地内の集会所建設が延期されたことに伴いまして、繰入金を減額しております。

5ページ上段の19款、1項 繰越金を2億7,942万7,000円増額する補正につきましては、公共施設整備基金への積み立てのほか、本補正予算に必要な各事業の一般財源につきまして、前年度からの繰越金を見込んでおります。

20款、4項 雑入を250万円減額する補正につきましては、コミュニティ助成を申請いたしました但不採択となったことによる減額でございます。

次に、歳出を説明いたします。

6ページをご覧くださいと思います。

2款、1項 総務管理費を2億2,813万2,000円増額する補正につきましては、自治振興費で公民館の建設の延期やコミュニティ助成の不採択で減額はございましたが、将来の公共投資の財源として公共施設整備基金への積み立て、マイナンバー制度導入に係るシステム改修、庁内LANのセキュリティシステムの強化などによる事業の増によって増額をさせていただきました。

下段の3項 戸籍住民基本台帳費を123万6,000円増額する補正につきましては、マイナンバー導入に係る人件費を増額しております。

7ページの3款、1項 社会福祉費を1,100万円増額する補正につきましては、介護保険事業特別会計への繰り出しの増加でございます。

同じく2項 児童福祉費を940万円増額する補正につきましては、稲津幼稚園につきまして、園舎を増設するという方針のもとに、増設に係る実施設計を増額させていただきました。

4款、2項 清掃費を3,200万円増額する補正につきましては、人事異動に伴う人件費の増加で  
ございます。

下段から8ページの6款、1項 農業費を30万円増額する補正につきましては、畜産特産物の生  
産規模拡大への支援事業が延期されたことによりまして、減額はございましたが、地方創生先行型  
の上乗せ交付金のタイプ2に、東京・名古屋での瑞浪ポーノパーク専門店創業への支援事業をここ  
で計上させていただきまして、増額となっております。

中段の7款、1項 商工費を1,824万4,000円増額する補正につきましては、大湫町及び日吉町で  
デマンド交通を平成28年から実施するための準備経費、そして、大湫宿の森川邸保存改修事業費の  
増、また、地方創生先行型の上乗せ交付金のタイプ1に、東濃5市の連携事業といたしまして、東  
濃圏域広域観光PR事業を計上したことによるものでございます。

下段の8款、2項 道路橋梁費を1,000万円増額する補正につきましては、地区要望に対応する  
市道等の補修経費。

9ページの同じく2項でございますが、河川費を1,000万円増額する補正につきましては、土岐  
町地内の水路改修に係る工事費を増額させていただきました。

中段の10款、5項 社会教育費を205万3,000円増額する補正につきましては、稲津公民館の給水  
設備の改修に係る工事費の増額。

下段から10ページの6項 保健体育費を713万5,000円増額する補正につきましては、給食センタ  
ーの民間委託に伴う人件費の減額などはございましたが、給食センターの洗浄室などの空調設備を  
整備するための工事費を計上させていただいたため、増額となっております。

以上、平成27年度瑞浪市一般会計補正予算（第3号）の説明といたします。よろしくお願いい  
たします。

#### ○議長（熊谷隆男君）

次に、民生部長 伊藤明芳君。

#### ○民生部長（伊藤明芳君）

それでは、議第58号 平成27年度瑞浪市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、ご  
説明申し上げます。

議案集の10ページをお願いいたします。補正予算説明書につきましては、15ページからになりま  
す。

議第58号 介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、第1条で、歳入歳出それぞれ2,960万  
円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ32億8,860万円とします。

今回の補正につきましては、人事異動に伴う職員給与費、及び前年度の介護保険給付費等の確定  
による国・県負担金等の精算による償還金を増額するものでございます。

それでは、補正予算説明書をお願いいたします。

事項別明細書で、総括表は省略をさせていただきまして、17ページの歳入から説明をさせていた  
だきます。

5 款、1 項 支払基金交付金245万円は、精算による過年度分介護給付費交付金の増、8 款、1 項 一般会計繰入金1,100万円は、人事異動に伴う職員給与費等繰入金の増、及び9 款、1 項 繰越金を1,615万円増額いたします。

続いて、18ページの歳出では、4 款 地域支援事業費、1 項 介護予防事業費に職員給与費として1,100万円を増額し、5 款 諸支出金、1 項 償還金及び還付加算金につきましては、前年度分の国・県負担金等の精算におきまして返還金が生じたため、2 目 償還金を1,860万円増額するものでございます。

以上で、議第58号の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

**○議長（熊谷隆男君）**

次に、建設部長 石田智久君。

**○建設部長（石田智久君）**

おはようございます。それでは、議第59号 瑞浪市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）について、説明いたします。

今回の補正は、駅北駐車場の用地を買い増ししておりますが、それが順調に進みましたので、事業費が足りなくなったために行うものでございます。

それでは、議案集12ページ、補正予算説明書21ページをご覧ください。

議案集12ページで、第1条において、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ700万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,480万円とするものです。

また、歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の金額は、13ページ、第1表のとおりでございます。

第2条において、既定の地方債の変更は、14ページ、第2表のとおり、限度額を7,620万円から8,220万円に増額いたします。

詳細について、補正予算説明書で説明いたします。

補正予算説明書23ページをご覧ください。

歳入では、4 款、1 項、1 目 繰越金100万円の増額につきましては、決算により生じたものでございます。

5 款、1 項、1 目 駐車場事業債600万円の増額は、事業財源としての起債でございます。

次ページをご覧ください。

歳出では、1 款、1 項、1 目 駐車場管理経費、13 節 委託料400万円の減額は、用地買収の進捗に合わせ、調査設計を次年度以降に実施することとしたために減額するものでございます。

15 節 工事請負費200万円の増額は、買収済み箇所の雨水排水処理を行うためでございます。

17 節 公有財産購入費900万円の増額は、冒頭に申しましたように、用地交渉が想定以上に進みましたので、用地費を増額するものでございます。

以上、説明といたします。

**○議長（熊谷隆男君）**

次に、建設部次長 大山一男君。

○建設部次長（大山一男君）

それでは、議第60号 平成27年度瑞浪市水道事業会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

議案集の15ページをお願いいたします。

補正の理由につきましては、人事異動に伴う収益的及び資本的支出の増額でございます。

第1条で、補正を次のように定めるとしております。

第2条、平成27年度瑞浪市水道事業会計予算、第3条の収益的支出の第1款 水道事業費用を75万円増額しまして、11億1,155万円に増額補正するものでございます。

第3条、予算第4条の資本的収入が支出額に対して不足する額4億810万円を4億1,655万円に、過年度分損益勘定保留資金3億8,608万円を3億9,452万2,000円に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,152万円を2,152万8,000円に改め、資本的支出を増額補正するものでございます。

支出の第1款 資本的支出を845万円増額し、5億4,465万円とします。

第4条、予算第8条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費の職員給与費を920万円増額し、4,726万1,000円と改めます。

続きまして、補正予算説明書の36ページをお願いいたします。

実施計画明細説明書で説明しますので、よろしく申し上げます。

収益的支出、1款、1項 営業外費用75万円の増額は、人事異動に伴う増額でございます。

続きまして、37ページをお願いいたします。

支出、1款 資本的支出、1項 建設改良費845万円の増額は、人事異動による職員給与費の増額でございます。

以上で、説明を終わります。

○議長（熊谷隆男君）

ご苦労様でした。

---

○議長（熊谷隆男君）

次に、日程第12、認第1号 平成26年度瑞浪市一般会計決算の認定についてから、日程第21、認第10号 平成26年度瑞浪市水道事業会計決算の認定について、及び日程第22、議第61号 平成26年度瑞浪市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてまでの11議案を一括議題といたします。

本11議案につきましては、議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

初めに、会計管理者 渡邊俊美君。

○会計管理者（渡邊俊美君）

おはようございます。

それでは、議案集16ページの認第1号 平成26年度瑞浪市一般会計決算の認定についてから、24



ページの認第9号 平成26年度瑞浪市下水道事業特別会計決算の認定についてまでの9議案につきまして、一括し、別冊の平成26年度瑞浪市歳入歳出決算書により説明させていただきます。

初めに、認第1号 瑞浪市一般会計決算をご説明いたします。

まずは、7、8ページをご覧ください。

最下段であります。歳入の合計額は、予算現額167億7,325万1,000円、調定額167億4,076万8,508円、収入済額162億1,430万9,319円となり、不納欠損額は4,670万1,500円、収入未済額は4億7,975万7,689円となりました。

なお、収入済額は、昨年に比べ4.5%の伸びとなっております。

続きまして、1ページ、2ページをお願いいたします。

歳入を款別に、収入済額のみを申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

1款 市税は、市民税のほか7税目で48億6,245万3,299円、歳入総額に占める市税の割合は30.0%であります。

2款 地方譲与税 1億6,749万5,002円。

3款 利子割交付金1,074万3,000円。

4款 配当割交付金3,247万3,000円。

5款 株式等譲渡所得割交付金1,570万4,000円。

6款 地方消費税交付金は4億2,678万2,000円となりました。

1枚送っていただきまして、3ページ、4ページをお願いします。

7款 ゴルフ場利用税交付金 1億9,231万5,587円。

8款 自動車取得税交付金1,966万9,000円。

9款 地方特例交付金1,978万7,000円。

10款 地方交付税は32億7,783万7,000円で、歳入総額に占める地方交付税の割合は20.2%であります。

11款 交通安全対策特別交付金449万2,000円。

12款 分担金及び負担金 2億80万5,252円。

13款 使用料及び手数料 3億1,271万1,787円。

14款 国庫支出金は18億334万4,344円となりました。

1枚送っていただきまして、5ページ、6ページをお願いします。

15款 県支出金 8億4,259万9,805円。

16款 財産収入 1億8,168万9,411円。

17款 寄附金690万3001円。

18款 繰入金14億2,029万4,370円。

19款 繰越金 8億8,765万753円。

20款 諸収入は 3億2,875万9,708円となりました。

1枚送っていただきまして、7ページ、8ページをお願いします。

21款 市債は11億9,980万円で、歳入総額に占める割合は7.4%であります。

次に、歳出であります。

13ページ、14ページをご覧ください。

歳出の合計額は、予算現額167億7,325万1,000円、支出済額は154億8,788万8,236円で、翌年度繰越額は5億5,026万7,000円、不用額は7億3,509万5,764円となりました。

続きまして、9ページ、10ページをお願いします。

歳出を款別に、支出済額及び翌年度繰越額を申し上げます。

1款 議会費は、支出済額1億8,333万1,472円。

2款 総務費23億5,068万4,470円、翌年度繰越額7,263万円。

3款 民生費44億8,252万4,362円。

4款 衛生費20億5,912万6,813円、翌年度繰越額900万円。

5款 労働費6,415万1,163円。

6款 農林水産業費3億9,091万7,481円、翌年度繰越額110万円。

7款 商工費は、3億6,973万1,500円、翌年度繰越額1億9,466万円となりました。

1枚送っていただきまして、11、12ページをお願いします。

8款 土木費12億8,619万4,774円、翌年度繰越額2億42万9,000円。

9款 消防費5億5,668万5,960円、翌年度繰越額1,500万円。

10款 教育費16億3,757万9,954円、翌年度繰越額5,744万8,000円。

11款 災害復旧費836万8,830円。

12款 公債費18億7,000万7,277円。

13款 諸支出金2億2,858万4,180円。

1枚送っていただきまして、13、14ページをお願いします。

14款 予備費ゼロ円。

歳入歳出差引残額は、7億2,642万1,083円となりました。

ページが飛びますが、319ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書であります。上段の表の、瑞浪市一般会計をご覧ください。

単位は千円で整理しております。

区分3 歳入歳出差引額は、7億2,642万1,000円。

区分4 翌年度へ繰り越すべき財源の(2)繰越明許費繰越額が、3億124万9,000円でありますので、区分5 実質収支額は、4億2,517万2,000円となりました。

以上で、一般会計を終わります。

続きまして、8つの特別会計の決算につきまして、ご説明いたします。

各会計ともに、歳入は収入済額の合計額、歳出は支出済額の合計額のみを申し上げますで、よろしくをお願いいたします。

まず、認第2号 瑞浪市後期高齢者医療事業特別会計の決算であります。

15、16ページをお願いいたします。

歳入合計は、4億4,328万79円。

1枚送っていただきまして、17、18ページ。

歳出合計は4億3,387万3,059円で、歳入歳出差引残額は940万7,020円となりました。

続きまして、認第3号 瑞浪市国民健康保険事業特別会計の決算であります。

21、22ページをお願いいたします。

歳入合計は40億1,407万516円。

25、26ページをお願いいたします。

歳出合計は38億3,141万634円で、歳入歳出差引残額は1億8,265万9,882円となり、うち9,200万円を国民健康保険財政調整基金に繰り入れをいたしました。

続きまして、認第4号 瑞浪市介護保険事業特別会計の決算であります。

29、30ページをお願いいたします。

歳入合計は、31億1,161万7,820円。

33、34ページをお願いいたします。

歳出合計は30億4,405万1,331円で、歳入歳出差引残額は6,756万6,489円となり、うち3,400万円を介護保険給付準備基金に繰り入れをいたしました。

続きまして、認第5号 瑞浪市介護サービス事業特別会計の決算であります。

35、36ページをお願いいたします。

歳入合計は2,463万7,747円。

1枚送っていただき、37、38ページをお願いします。

歳出合計は2,454万5,420円で、歳入歳出差引残額は9万2,327円となりました。

続きまして、認第6号 瑞浪市農業集落排水事業特別会計の決算であります。

39、40ページをお願いします。

歳入合計は1億1,644万5,399円。

1枚送っていただきまして、41、42ページ。

歳出合計は1億1,615万7,467円で、歳入歳出差引残額は28万7,932円となりました。

続きまして、認第7号 瑞浪市駐車場事業特別会計の決算であります。

43、44ページをお願いいたします。

歳入合計は、4,244万3,119円。

1枚送っていただき、45、46ページです。

歳出合計は3,078万457円で、歳入歳出差引残額は1,166万2,662円となり、うち170万円を駐車場施設整備基金に繰り入れをいたしました。

続きまして、認第8号 瑞浪中央土地区画整理事業特別会計の決算であります。

47、48ページをお願いします。

歳入合計は1億2,096万7,960円。

1枚送っていただき、49、50ページをお願いします。

歳出合計は、同じく1億2,096万7,960円で、歳入歳出差引残額がゼロ円となりました。この事業は平成26年度をもって廃止となり、一般会計に統合されました。

最後に、認第9号 瑞浪市下水道事業特別会計の決算であります。

53、54ページをお願いいたします。

歳入合計は18億5,638万5,466円。

1枚送っていただき、55、56ページをお願いします。

歳出合計は18億5,434万462円で、歳入歳出差引残額は204万5,004円となりました。

ページが飛びますが、321ページをお願いします。

実質収支に関する調書であります。

下段の表の瑞浪市下水道事業特別会計をご覧ください。

区分3 歳入歳出差引額は204万5,000円、区分4 翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、区分5 実質収支額は204万5,000円となりました。

これで、特別会計を終わります。

なお、会計ごとの「歳入歳出決算事項別明細書」、「実質収支に関する調書」、「財産に関する調書」及び「基金の運用状況に関する調書」を歳入歳出決算書の後段に掲載しておりますので、よろしくをお願いいたします。

また、「監査委員の審査意見書」及び「歳入歳出決算実績報告書」を別冊で配付させていただいておりますので、ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

以上で、認第1号 平成26年度瑞浪市一般会計決算の認定についてから、認第9号 平成26年度瑞浪市下水道事業特別会計決算の認定についての9議案の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご認定いただきますよう、お願いいたします。

#### ○議長（熊谷隆男君）

次に、建設部次長 大山一男君。

#### ○建設部次長（大山一男君）

それでは、認第10号 平成26年度瑞浪市水道事業会計決算の認定について、ご説明申し上げます。議案集の25ページをお願いいたします。

平成26年度瑞浪市水道事業会計決算につきまして、地方公営企業第30条第4項の規定によりまして、監査委員の意見書を添えて別冊のとおり認定に付するものでございます。

この決算につきましては、地方公営企業法の会計制度の改正によりまして、平成26年度から施行されております新会計基準による決算となりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、別冊の平成26年度瑞浪市水道事業会計決算書にて説明させていただきますので、決算書の13ページをお願いいたします。

初めに、平成26年度の事業概況について、ご説明申し上げます。

平成25年度から緊急時給水拠点確保事業として進めてまいりました市原配水池が完成しました。

また、基幹管路は、大容量送水管整備事業を進める県東部広域事務所に委託しまして、土岐町天徳地内にNS形耐震管を布設しました。

また、昨年度に引き続き、水道配水用ポリエチレン管を使用した耐震化工事を実施しました。給水件数は1万4,419件で、給水人口は3万7,634人となりました。

年間総受水量は435万5,283立方メートル、総給水量は379万6,547立方メートルで、有収率は87.17%、前年度末より2.36%減少しました。

続きまして、収益的収支及び資本的収支につきまして、ご説明申し上げます。

決算書の1ページ、2ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出となります。これは消費税込みの金額となります。

収入の水道事業収益は、決算額10億9,979万8,175円となりました。

内訳でございますが、営業収益は、主に給水収益の水道料金でございます。営業外収益は、主に一般会計からの補助金と会計制度の改正に伴う科目の長期前受金戻入でございます。特別利益は、土地売却益でございます。

支出の水道事業費用は、決算額10億6,113万3,419円となりました。

内訳ですが、営業費用は、県営水道からの受水費及び水道施設の維持管理費、減価償却費などがございます。営業外費用は、主に企業債利息でございます。

特別損失は、企業債の繰上償還補償金などがございます。

続きまして、3ページ、4ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出になります。これも、消費税込みの金額となります。

収入の資本的収入は、決算額3億7,191万1,877円となりました。

内訳ですが、工事負担金は、下水道工事関連水道移設補償費及び消火栓設置の負担金でございます。

分担金は、水道の加入者分担金でございます。

出資金は、統合前の簡易水道事業債の元金償還金と緊急時給水拠点確保事業による一般会計からの繰り入れです。

補助金は、緊急時給水拠点確保事業に対する国の補助金で、補助率は3分の1でございます。

支出の資本的支出でございますが、決算額9億5,351万5,701円となりました。

内訳ですが、建設改良費は、道路改良工事、下水道工事に伴う配水管布設工事、市原配水池工事及び重要給水施設配水管工事が主なものでございます。

企業債償還金は、借入金の元金償還金でございます。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、5億8,160万3,824円は、過年度分損益勘定留保資金などで補填しました。

続きまして、5ページ、6ページをお願いいたします。

損益計算書になります。これは、消費税抜きの金額となります。

営業収益は8億3,208万1,929円、営業費用は9億5,400万3,259円となり、営業損失は1億2,192

万1,330円となりました。

営業外収益は1億8,837万8,920円、営業外費用は4,922万1,393円となり、経常利益は1,723万6,197円となりました。

特別利益は30万7,725円、特別損失は1,726万7,159円となり、当年度の純利益は27万6,763円となりました。

前年度繰越利益剰余金とその他未処分利益剰余金変動額を加えまして、当年度未処分利益剰余金は9億3,241万1,753円となります。

以上で、説明を終わります。

続きまして、議第61号についてご説明申し上げます。

議案集26ページをお願いいたします。

議第61号 平成26年度瑞浪市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、ご説明申し上げます。

地方公営企業法の改正によりまして、平成26年度瑞浪市水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきまして、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。

議案集とあわせまして、先ほどの水道事業会計決算書、7ページの下段をお願いいたします。

未処分利益剰余金9億3,241万1,753円のうち、9億2,916万5,807円を資本金に組み入れ、残余324万5,946円を繰り越すものとするものでございます。

以上で、説明を終わります。

**○議長（熊谷隆男君）**

ご苦労様でした。

---

**○議長（熊谷隆男君）**

以上で、本日の日程は全て終了しました。

ここでお諮りします。

明日9月3日から9月7日までの5日間は、本会議を休会にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、明日9月3日から9月7日までの5日間は、本会議を休会といたします。

なお、市政一般質問の通告は、9月3日午後3時までに、報告に対する質疑、議案質疑の通告は、9月4日午後3時までをお願いいたします。

また、9月8日午前9時から本会議を再開しますので、定刻までにご参集願います。

本日は、これをもって散会といたします。

---

○議長（熊谷隆男君）

なお、本日この後、10時30分から、議会運営委員会を開催いたしますので、委員の方は第1委員会室へご参集ください。

ご苦勞様でございました。

午前10時13分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 熊 谷 隆 男

署 名 議 員 樋 田 翔 太

署 名 議 員 小 川 祐 輝